



《労農記者クラブ扱い》

大阪労働局発表
平成25年5月22日

担
当

大阪労働局労働基準部安全課
電 話 06-6949-6496
夜間直通 06-6949-6497

大阪労働局長が高層マンション新築工事現場をパトロール ～ゼロ災・大阪「安全見える化運動」～

大阪労働局長（森岡 雅人）が、建設業における労働災害「墜落・転落災害」と「熱中症」による死傷者数を減少させることを目的に、安全パトロールを実施する。

日 時：平成25年6月3日（月）14：00～

工事名称：41階建てマンション新築工事『大阪市中央区北浜東計画』

場 所：大阪市中央区北浜東37番2

- 大阪府内の建設業で発生している平成25年の労働災害による死亡者数は2人で、昨年同期の6人に比べ減少しています。（5月10日現在の速報値）
しかし、そのすべてが墜落・転落災害で、建設業の死亡災害のうち墜落・転落災害の占める割合は、平成20年の42.9%から平成24年の75%まで大幅に増加しており、墜落災害の増加傾向に歯止めがかかっていない状況にあります。
- 平成24年の熱中症による労働災害の発生件数は、全産業で前年の16件から29件に急増し、うち死亡が1件でした。建設業においても、平成23年の4件から平成24年には8件に倍増し憂慮すべき事態となっています。

（参考資料）：大阪府内の労働災害による死亡者数の推移

大阪府内の建設業における墜落・転落災害による死亡者数

大阪府内の熱中症による死傷者数の推移

熱中症を防ごう！

大阪労働局長 安全衛生パトロール実施要領

- 1 日 時 平成25年6月3日(月) 14:00～16:30
- 2 実施場所 大阪市中央区北浜東37番2
- 3 工事名 (仮称)大阪市中央区北浜計画
- 4 発注者 三井不動産レジデンシャル株式会社
- 5 施工 株式会社大林組
- 6 現場事務所 大阪市中央区北浜東6番11号 オーク北浜東ビル9階
- 7 工事概要 共同住宅新築工事
規 模 地上41階 地下1階 塔屋2階
(最高高さ: GL+141.65m、 延床面積: 40,347.60 m²)
構 造 RC造
工 期 平成24年4月16日～平成26年9月30日
- 8 タイムスケジュール
13:50 現場事務所集合(現場事務所ビル 7階会議室)
14:00 開 催
大阪労働局長挨拶
作業所長挨拶
工事概要等説明
14:40 安全パトロール開始
15:50 安全パトロール終了(場所:現場事務所ビル 7階会議室)
16:30 解散

《取 材》

報道関係者からの取材を受け付けます。

取材される方は、当日13時50分までに現場事務所ビル7階会議室までお越し下さい。

現場事務所には駐車スペースございませんので、お車でのご来場はご遠慮下さい。(別添地図参照)

取材に当たっては、歩きやすい靴・服装にご留意下さるとともに現場担当者の指示に従ってくださるようお願いいたします。

なお、ヘルメットは現場で用意しています。

大阪労働局長 安全パトロール現場案内図

平成 25 年 6 月 3 日（月） 14:00 開始



事業場名称	株式会社大林組		
工事名称	(仮称) 大阪市中心区北浜東計画		
現場所在地	大阪市中心区北浜東 3 7 番 2 (地番)		
事務所所在地	大阪市中心区北浜東 6 番 1 1 号	オーク北浜ビル 9 階	Tel 06-6910-1626
最寄り駅	地下鉄、京阪「天満橋」 徒歩約 10 分		
〃	地下鉄「北浜」 徒歩約 10 分		

注 1. パトロール現場には駐車スペースがございません。公共交通機関をご利用下さい。

注 2. 13:50 までに、事務所ビル（オーク北浜ビル）7 階会議室へお越し下さい。

熱中症を防ごう！

気温が上昇する夏季は、屋外作業はもとより屋内作業においても、熱中症が多発しています。昨年大阪府内において発生した熱中症による災害件数は、死亡災害が1件、休業4日以上災害が28件発生し、うち10件が建設現場で発生した災害でした。

(裏面災害事例参照)

大阪労働局では、平成21年6月「職場における熱中症予防対策要綱」を策定し、職場における熱中症予防対策の推進を図っているところですが、各職場においては、上記対策要綱に基づいた取り組みを強化し、熱中症の予防対策を徹底して下さい。

熱中症とは

高温多湿な環境下において、体内の水分及び塩分のバランスが崩れたり、体内の調整機能が破綻するなどして発症する障害の総称であり、軽度では、めまい、こむらがり等の筋肉痛や硬直等、中等度では、頭痛、嘔吐、倦怠感等、重度では、意識障害、けいれん、意味不明な言動、運動障害、高体温等様々な症状が現れます。

事業主の皆様へ

- ◆ **WBGT値(暑さ指数)**を活用すること等により「職場における熱中症予防対策要綱」に基づいた取り組みを強化しましょう。
- ◆ **安全の見える化運動**における「安全宣言」の宣言内容に熱中症予防に関する事項を盛り込み、作業者の意識の高揚を図りましょう。

「職場における熱中症予防対策要綱」及び「安全宣言」の詳細は大阪労働局のホームページを参照してください。

- ◆ 「熱中症予防対策要綱」
ホーム > 安全衛生 > 労働衛生関係 > 職場における熱中症予防対策 > 職場における熱中症予防対策要綱
- ◆ 「安全宣言」
ホーム > 各種法令・制度・手続 > 安全衛生関係 > 法令・制度 > 「安全宣言」運動について

働いている皆様へ

- こまめに**水分・塩分**をとみましょう。
- 休憩は風通しのよい**涼しい場所**でとみましょう。
- 直射日光や照り返しを遮るようにしましょう。
- 熱への**順化期間**を設けて作業をしましょう。
- 睡眠を十分にとり体調管理に気をつけましょう。
- 少しでも体調不良を感じたときは、**早めに**申し出て**医療機関**で診察を受けましょう。



ひと、くらし、
みらいのために

大阪労働局・管内各労働基準監督署

<http://osaka-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>

平成24年 大阪府内の建設現場で発生した熱中症の事例（休業4日以上）

大阪労働局 労働基準部 健康課

	発生月日	発生時刻	業種	休業日数	性別	年齢	最高気温(°C)	最高WBGT(°C)	発生状況の概要
1	7月20日	20時30分頃	建設業	6日	男	40代	31.3	29.4	配管・コンクリート打設業務が終了し帰宅したとき発症。翌日、発熱・悪寒・頭痛のため病院で受診した。
2	7月24日	16時00分頃	建設業	13日	男	40代	34.1	30.9	建設工事現場において、コンクリートの取り壊し作業を行っていたところ、責任者からの呼びかけの返事が正常でなかったため、熱中症と判断し救急車を呼んだもの。
3	7月26日	17時20分頃	建設業	15日	男	60代	35.5	31.9	外構工事現場で、土間コンクリート打設及び左官作業に従事していたところ、熱中症の症状が出たもの。
4	7月27日	14時30分頃	建設業	5日	男	30代	35.7	31.1	ガス管補強作業終了後、帰社するための車内で体調が悪くなったため事務所にて手当するが、改善されず病院へ搬送されたもの。
5	7月28日	14時00分頃	警備業	15日	男	50代	35.9	31.0	工事現場において、警備業務に従事していたところ、体調不良を感じたため、病院に行ったもの。
6	8月3日	4時00分頃	建設業	4日	男	40代	36.7	30.2	建設現場においてのガス管修繕作業を行っていたところ、体調不良を訴えた。休憩させていたが様子がおかしいので、救急車で搬送されたもの。
7	8月3日	14時00分頃	建設業	7日	男	50代	36.7	30.2	管入れ替え工事のため掘削作業に従事していたところ、急に嘔吐し手足のしびれを訴えたため、救急車で搬送されたもの。
8	8月21日	15時00分頃	警備業	14日	男	20代	34.4	30.2	交通誘導業務に従事していたところ、給水要請と体調不良を訴えたため、給水し休憩させていたが、症状が悪化したので救急車で搬送されたもの。
9	8月21日	17時00分頃	建設業	7日	男	20代	34.4	30.2	足場組立作業が終了し片付けを行っていたところ、体調不良を訴えたので応急措置をしたが改善が見られず、救急車で搬送されたもの。
10	9月8日	10時40分頃	建設業	7日	男	50代	31.3	28.3	現場監督として職方に作業指示した後、事務所へ戻る途中で座り込んだ。事務所にて休ませていたが、症状が悪化したため救急車で搬送されたもの。